

## 一部事業譲渡に伴うご案内

J Aグループ宮崎では、令和6年4月1日に県内13 J Aがひとつになり「J Aみやざき」が誕生いたしました。弊会におきましても、令和6年11月16日には「J Aみやざき」への一部事業譲渡を行い、令和7年3月1日に「J Aみやざき」と統合する予定になっております。

つきましては、今後の弊会とのお取引について、利用者の皆様にご留意いただきたい事項をまとめましたので、ご確認いただくとともにご理解賜りますようご案内申し上げます。今後とも引き続き、ご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



### 犯罪グループからの特殊詐欺にご注意ください

今回の統合に伴い、当会の職員がお客様のお宅を訪問し、キャッシュカードやローンカードの切替を理由に、お客様のカードをお預かりすることや、暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。当会職員やJ Aバンク関係者、関係官庁職員等を騙る詐欺には十分にご注意ください。

### 1. 金融機関名の変更等について

令和6年11月16日の一部事業譲渡（以下、譲渡）により、現在お取引いただいております貯金口座等につきましては「金融機関名」、「金融機関コード」、「店舗名」、「店舗コード」が変更となります。

店舗所在地（窓口）の変更はございません。

	譲渡後	譲渡前
金融機関名	宮崎県農業協同組合	宮崎県信用農業協同組合連合会
金融機関コード	9169	3045
店舗名	本店	本所
店舗コード	900	001

### 2. 口座番号について

譲渡に伴う口座番号の変更は原則ございません。

### 3. 貯金通帳・証書について

譲渡後に再発行のお手続きが必要となりますので、令和6年11月18日（月）以降、本会窓口にてお手続きをお願いいたします（J A宮崎信連本所の窓口は、譲渡によりJ Aみやざき本店の窓口へ移行いたします）。

A T Mをご利用される場合は、現在の通帳を継続してご利用いただけます。A T Mで通帳の繰越をされた際は、新しいJ A名（J Aみやざき）での発行となります。（一部A T Mでは通帳繰り越しができない場合がありますのでご注意ください）

#### 4. キャッシュカードについて

譲渡後は、新しいカードが郵送されます。旧カードは譲渡後も継続してご利用いただけますが、新カード使用後はご利用できなくなりますので、ご注意ください。

#### 5. 各種手数料について

各種手数料は J A みやざき の手数料となります。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※各種手数料については、J A バンク 宮崎 のホームページ等によりご確認ください。

J A バンク 宮崎 HP (<https://ja-bank.ja-miyazaki.jp/tesuuryou/>)

#### 6. 貯金利率の変更について

譲渡後は一部の貯金の適用利率を変更させていただきます。なお、満期日が譲渡日(11/16)以降の定期貯金・定期積金は、現在約定している利率を満期日まで引き続き適用いたします。

#### 7. 公共料金等の自動支払いをご利用のお客様

お客様による変更手続きはございません。手続きが終了するまでの間、支払先からの領収書に旧信連名が表示される場合がありますが、ご了承ください。

#### 8. 年金のお振込み口座を J A にご指定いただいているお客様

公的年金の自動受け取りをご利用されているお客様につきましては、お客様による変更手続きはございません。一部の共済年金、企業年金などの私的年金につきましては、お客様ご自身でのお手続きが必要となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

次の公的年金等については、本会より手続きいたしますので、お客様のお手続きは必要ございません。

**旧厚生年金、厚生年金、新国民年金、農林年金、厚生年金基金、公立学校共済組合年金**

#### 9. 給与お振込み口座、各種お振込み口座を本会にご指定いただいているお客様

お手数ではございますが、勤務先の給与事務担当部署へ譲渡後の「金融機関名・金融機関コード」、「店舗名・店舗コード」のご連絡をお願いいたします。

各種振込（販売代金・家賃等）のお受取口座としてご利用のお客様につきましても、お振込人様へ譲渡後の「金融機関名・金融機関コード」、「店舗名・店舗コード」のご連絡をお願いいたします。

※ 譲渡後の金融機関コード、店舗コードは前述 1 のとおりです。

#### 10. 手形・小切手をご利用のお客様

譲渡に伴い金融機関名等が変更になることから、譲渡日以降が支払期日となる手形は振り出さないようお願いいたします。

手形の振り出しが必要な場合は、別途ご相談くださいますよう、よろしくようお願いいたします。

## 11. 法人JAネットバンクをご利用のお客様

令和6年10月31日～11月16日の期間、勝手ながら新規申込・申込内容変更・解約等を停止させていただきます。(振込・振替、残高照会、入出金明細照会等のご利用可能です)。

また、システム都合上、予約扱いの振込・振替において、譲渡日(11月16日)をまたぐ取引を停止させていただきますのでご了承ください。

## 12. JAバンクアプリをご利用のお客様

システム対応のため、譲渡前日(令和6年11月15日)23時40分から譲渡当日(令和6年11月16日)6時00分までサービスを休止させていただきます。

なお、JAバンクアプリからの通帳レス口座の申込については譲渡前日(令和6年11月15日)20時00分から譲渡当日(令和6年11月16日)6時00分までご利用いただけません。

また、投資信託残高照会についても譲渡前日(令和6年11月15日)23時40分から令和6年11月24日(日)の午前10時00分までサービスを休止させていただきます。

## 13. 融資・各種ローンをご利用のお客様

既存の契約内容のままJAみやざきへ引き継ぎます。変更手続きはございません。

金銭消費貸借契約証書等の組織名は、「JAみやざき」に読み替えていただきますようお願いいたします。

## 14. 国債・投資信託をご利用のお客様

基本的にお手続きの必要はございません。

## 15. マル優(少額貯蓄非課税制度)、マル特(少額公債非課税制度)をご利用のお客様

基本的にお手続きの必要はございません。

## 16. マイナンバーカードの公金受取口座としてご利用のお客様

本会の貯金口座を公金受取口座として登録されているお客様は、「JAみやざき」への変更手続きが必要となります。ご自身のスマートフォン・PC等から、お客様自身でマイナポータルから変更手続きを実施していただきますようお願いいたします。

<変更にかかる照会先>

➤マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

➤受付時間：平日9:30～20:00、土日祝日9:30～17:30(年末年始除く)

## 17. 貯金保険機構(ペイオフ)のお取扱いについて

譲渡日以降は「JAみやざき」として、貯金者1人あたり元本1,000万円と破綻日までの利息が保護されます。

## 18. J Aバンク優遇プログラムについて

お取引内容ごとの配点基準を統一するため、令和6年12月25日（水）より配点基準の一部を変更させていただきます。

変更後のJ Aバンク優遇プログラム規定は[こちら](#)

## 19. その他

- 事業譲渡において、何らかの要因によりシステムで譲渡できない場合は、口座番号が変更になる可能性があります。その際は、お客様へ個別にご連絡申し上げます。
- 当会と締結している契約は、原則、「J Aみやざき」に引き継がれますが、契約内容の確認や見直しなどが必要な場合は、当会の担当部署までご連絡ください。
- システム仕様により、譲渡日（11月16日）以降も当会名で各種お取引に関する通知等が届く場合がございます。申し訳ございませんが、ご了承願います。
- 令和6年4月に誕生したJ Aみやざきの詳細は、ホームページにてご確認ください。  
J AみやざきHP（<https://miyazaki.mz-ja.or.jp/>）
- 譲渡に伴い、J Aビル（宮崎市霧島1-1-1）ATMにつきましては、誠に勝手ながら以下日程で一部休止させていただきます。また、県内ATMを使った一部のお取引につきましても、取引時間帯によってはお取引いただけない場合もございますのでご注意ください。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### J AビルATMの営業時間変更および休止日

日にち	営業時間
11月15日（金）	8：00～15：00
11月16日（土）	終日休止
11月17日（日）	終日休止
11月18日（月）	9：00～21：00

※J AビルATM（宮崎市霧島1-1-1）

### 県内ATMご利用の際の取引規制について

規制取引	規制対象	規制時間
総合口座定期貯金の新規口座開設	県内ATMを使った お取引が対象です	11月15日（金）20：00～終日 のお取引が不可となります。
通帳式定期貯金の預入		
総合口座定期貯金の預入		
積立式定期貯金の預入		

※規制時間は場合によって後ろ倒れとなる可能性もございます

以上

### お問い合わせ先

- 貯金取引に関する事項      貯金為替課      T E L : 0985-31-2079
- 融資取引に関する事項      融資課      T E L : 0985-31-2087